第2章 中央市の景観形成の方針



第2章 中央市の景観形成の方針

1. 基本方針

(1)基本理念

景観形成に向けた課題を踏まえ、本市の景観形成の基本理念*¹や重視する視点を、次のように設定します。

■基本理念



中央市は、豊かな森林や里山、丘陵地に展開する農村集落、河川敷や広々とした田園などが都市近郊に位置し、都市的景観から山岳・森林景観まで多彩な景観を有しています。これらの景観を平坦地からも高台からも一望のもとに享受できるところが本市の景観的特徴のひとつです。そのため、地域個性を大切にしながらも市全体としての景観を融合させ、まとまりある風景としていくことが大切です。

また、本市には、山の神千本桜や乙黒桜に代表される、郷土の歴史や物語を象徴するような景観があります。これらは先人たちに育まれながら地域に大切に守られ、今なお愛おしまれている風景です。

景観は百年の計と言われますが、こうした長い年月を経て培われてきた景観、普遍的な価値がある景観を見直し、その魅力を次代へと受け継いでいくことも重要です。

中央市の景観形成にあたっては、御坂山地や曽根丘陵の自然景観を背景に、都市と農村の風景が心地よく融合したまとまりのある景観へと市全体の景観を調律していきます。また「桜」に代表されるような将来にわたって継承していくべき景観を大切に育くんでいきます。さらに、そうした景観を守り、創り、育てていくために、人々の風景に対する意識や愛着を高めていくことを基本理念とし掲げます。

注)*1 基本理念や景観形成の目標は、本市の景観特性や課題を踏まえ、さらに「風景づくり市民懇談会」で提案された「風景づくり市民プラン」を反映し、設定しています。

■景観形成に向け重視する視点

●地域個性を尊重しながらも市全体の風景にまとまりをつくること

一調和とまとまりのある風景づくり一

中央市の景観は、広々とした平坦地から御坂山地まで標高差のある地形を基調とし、平坦地の 都市景観や田園景観、丘陵地の農村景観、御坂山地の自然景観など多彩な景観が展開しています。 また地形的な特色から平坦地からも高台からも眺め、眺められる関係にあり、風景としては市 全体を一体として捉えられるという点も特徴のひとつとなっています。

こうした本市の景観的特徴に着目し、多彩な景観はそれぞれにその良さを伸ばし、阻害要因を 取り除きながら調和を図っていくことが必要です。

さらに中央市全体としての風景のまとまりを形成していくことが重要です。

●将来にわたり継承する風景の価値を高めること

ー再生し・育み・活かす風景づくりー

中央市の多彩な表情をもつ景観は、永い年月をかけて人と自然との関わりの中で生まれたものです。

時には洪水などの過酷な自然と戦い、時には肥沃な大地の恩恵や豊かな里山の恵みを得ながら 暮らしてきた営みを通じて、まちづくりや村づくりを行ってきました。本市の風景はその表象と して、今私たちの眼前に現われているものです。

まちは時代によりその姿を変えていきますが、私たちは、先人たちが培ってきたふるさとの風景を尊重し、埋もれさすことなく受け継ぎ、資産として活かすことが必要です。

今一度、中央市の景観のあり方を捉え直し、今を生きる私たちがその保全や育成に努め、風景の価値を高め、将来に継承していくことが重要です。

●風景への意識を醸成し、一人ひとりが景観作法を身につけること

- 風景を見つめ直す目を養い、みんなで守り・育む風景づくり-

日々の住まい方や営み、身近なところからの配慮やささやかな行為が景観づくりの第一歩となり、風景となって映ります。

本市の平野部は、度重なる水害により、景観資源の多くが消失してしまったと考えがちです。 しかし、表面的な物的資源だけではなく、景観が育まれてきた背景や歴史を読みとり、これらを 顕在化し、今日の風景づくりに活かしていくことが大切です。そのためには、ふるさとの風景を つくってきた住まい方などの「作法」といった暗黙の秩序を意識し、共通の認識を持つことが重 要です。そのことが中央市らしい景観を未来に伝えていくことにつながるのです。

社会状況がめまぐるしく変化する昨今では、目新しいコトやモノに目を奪われがちですが、地域景観をつくってきた住まい方や作法を見直し、これを一人ひとりが実践するという意識の醸成が大切です。

利便性や住み良さの評価が高い本市ですが、真に豊かな暮らしとは、これに「地域らしさ」や「美しい景観」が加わらなければならないことを共通の認識として、本市の風土に適した景観づくりの作法を大切にした景観づくりを進めていきます。

(2)景観形成の基本目標

基本理念に基づいて、本市の景観形成を図るため、次のような景観形成の基本目標を設定します。

■景観形成の基本目標

●地域の特性を活かした多彩な表情が調和する景観を創出します

本市は、御坂山地や丘陵地を背景とし、住宅地や農地、工業地などがコンパクトに形成されています。また、個性的な都市的景観、山並みの眺望、まちを縦横に縫う河川などの水辺景観、広がりのある田園景観、懐かしさを感じさせる山里の景観など、地域ごとに豊かで特徴のある景観を形成しています。

調和のとれた美しい景観は、生活環境そのものの価値を高め、心を豊かにし、市民による景観の保全と創造を図る動機づけともなります。

そのため、多彩な表情をもつ個性的な地域景観を尊重しつつ、地域間の景観を調和させ、市 全体としてのまとまりある景観形成を目指します。

●中央市のアイデンティティを象徴する桜の里の風景を創出します

本市の平坦地は、「桜」をシンボル的な風景として、多様な個性的景観が隣接し合っているという特色があります。これに対して笛吹川をはさんで南側は御坂山地の森林・里山景観や丘陵地の農村集落景観が展開し、まったく別の表情を見せてくれます。

こうした中にあって「桜」の景観は、本市全体に共通する景観となっています。

この「桜」を本市の景観づくりの象徴として育むことは、市民や来訪者にもわかりやすいだけでなく、魅力的で親しみあるふるさとの風景づくりに結びつくものです。

そのため、本市のアイデンティティを象徴する桜の里づくりを景観形成の目標として掲げ、住む人も訪れる人も懐かしさと心地よさを感じる、中央市らしい景観形成を目指していきます。

●ふるさとの風景を次世代に引き継ぐ協働による景観づくりを進めます

景観を意識し、配慮するということは、地域や風景を慈しみ、ふるさとへの愛着や誇り育む 意識へと変化していくものです。

また景観は土地所有のように線を引いて区分することはできず、目に映るものは全てが対象となります。

このような観点からも、景観は市民の共有財産であることを再認識し、市民、企業(事業者)、 行政、あるいは来訪者の協力も得ながら、それぞれの主体的な活動を支え合い、中央市らしい 景観を次世代に引き継ぐ協働による景観づくりを目指します。

(3) 中央市の目指す景観構造

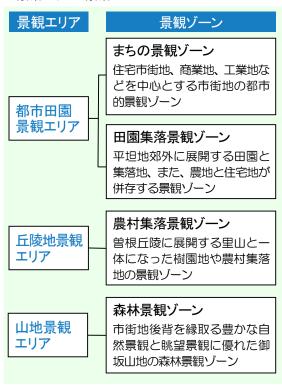
① 中央市の景観構造の特徴

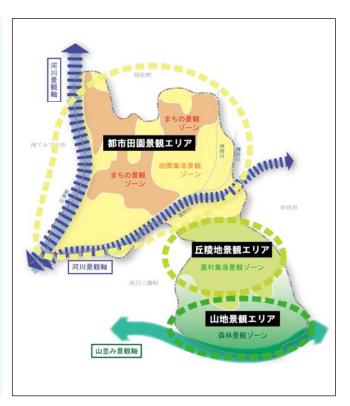
■3つの景観エリアと4つの景観ゾーン

本市は、北部の平坦地から南部の丘陵地、御坂山地へと段階的に標高が高くなる明瞭な地形となっており、この地形構造から、大きく次の3つの景観エリアに区分することができます。

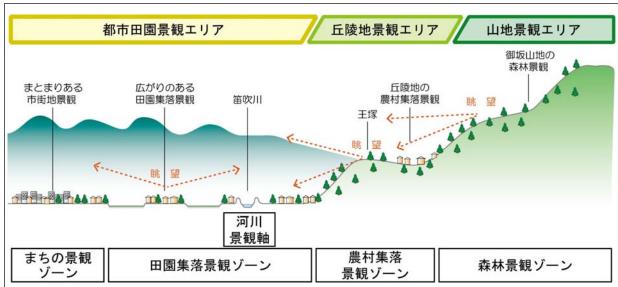
さらに、地形構造に即して形成されている土地利用によって、山地では森林景観、丘陵地では里山と一体となった農村集落景観、平坦地では都市田園景観がそれぞれ卓越しています。この都市田園エリアについては、都市的な景観が卓越するゾーンと広い農地や古くからの集落地景観が卓越するゾーンに分けることができます。

■景観エリアと景観ゾーン





■地形構造の断面模式図と景観エリア・景観ゾーンの区分



② 中央市が目指す景観構造

本市の地形や土地利用に即した明瞭な景観の基本構造を今後とも保全・継承することを基本に、連続性や一体性に配慮しながら、特徴的な骨格的景観や多彩で魅力的な景観拠点を育てることにより、 市全体としてまとまりのある調和のとれた景観構造の構築を目指します。

●景観エリアや景観ゾーンの特性を活かします

地形構造と土地利用は、景観の大きな土台となります。本市の明瞭でわかりやすい景観構造を維持・向上していくためにも4つの景観ゾーンの特性を大切にし、それぞれの景観的魅力を伸ばしていくことで、本市の面的な景観構造を形成していくことを目指します。

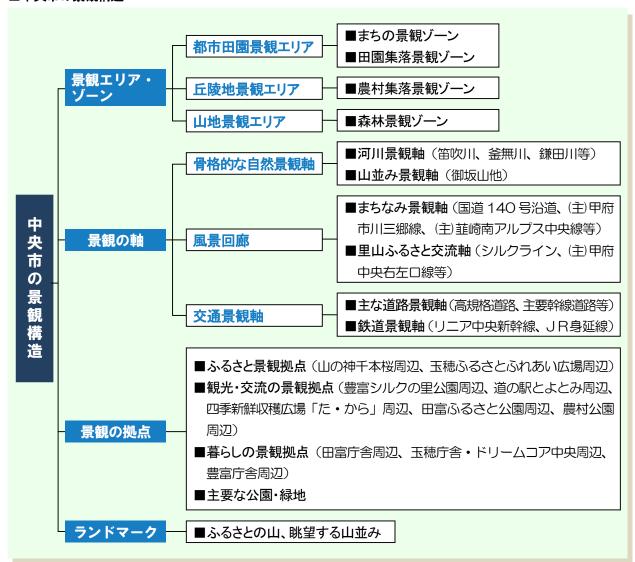
●骨格的な景観軸と風景回廊を創出します

市民や来訪者など、多くの人々が、眺望景観をはじめとする本市の魅力ある景観に親しみ楽しめるよう、地域らしさや地域資源を活かしながら、景観資源を有機的に結び市内を回遊することができる、骨格的な景観ネットワークを「風景回廊」として形成することを目指します。

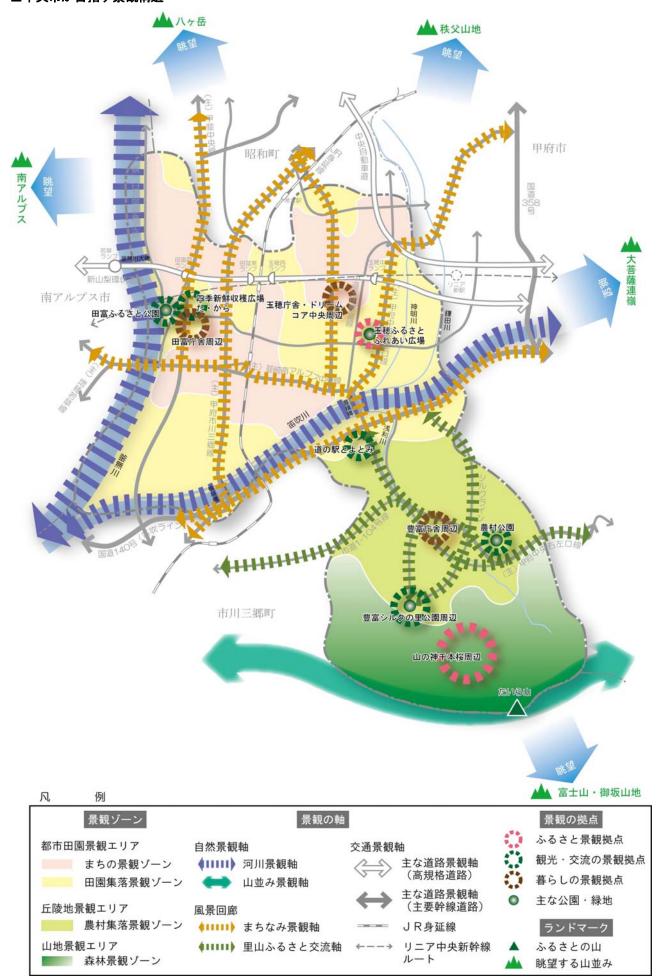
●多彩な表情を持つ景観拠点の魅力を高めます

ふるさとを象徴する景観資源や観光・交流の場、暮らしの拠点など、多彩な表情を持つ主要な拠点は、本市における良好な景観形成の先導的役割を担う景観拠点として、その景観の保全と併せ、個性と魅力ある拠点景観の形成を目指します。

■中央市の景観構造



■中央市が目指す景観構造



2. 景観形成方針

景観形成の基本目標を実現していくために、中央市全体に共通する景観形成方針を次のように定めます。

■景観形成方針の体系

基本方針

______ (1)水辺や森などの自然

と共生する風景づくり

(2)のびやかな眺望を活かす風景づくり

- (3)田園や地域景観と調和する都市景観づくり
- (4)田園景観の保全と農の 交流を育む風景づくり
- (5)里山や農村景観を守り、活かす風景づくり
- (6)「桜の里」を象徴する 風景づくり
- (7)歴史文化の記憶を顕在化し、育む風景づくり

景観形成方針

- ①豊かな水辺景観を守り、活かす
- ②森林や四季折々の山の風景を守り、活かす
- ③自然にふれあい、楽しむ場やルートをつくる
- ④ホタルやカワセミなどの棲む風景を守り、再生する
- ①田園と山並みの景観が調和する眺望景観を守り、活かす
- ②良好な眺望場所を守り、活かす ③眺めを楽しみ・憩う眺望スポットをつくる
- ①個性あるまちの顔となる景観をつくる
- ②地域景観と調和する市街地のまちなみ景観をつくる
- ③景観に配慮した魅力ある公共施設をつくる
- ①広がりのある田園景観を守り、活かす
- ②農の交流を育むおもてなしの風景をつくる
- ①里山や農村集落のたたずまいを守り、継承する
- ②シルクの里の交流を育む元気な風景づくりを進める
- ①桜が彩る風景を守り、活かす
- ②桜の里を象徴する景観拠点をつくる
- ③桜が結ぶ花と緑を楽しむ風景をつくる
- ①歴史文化的景観を守り、継承する
- ②埋もれている歴史文化資源を顕在化し、風景に奥行きを与える
- ③身近な歴史文化資源を景観づくりに活かす
- 4歴史文化的景観を辿るルートをつくる

(1) 水辺や森などの自然と共生する風景づくり

① 豊かな水辺景観を守り、活かす

本市は、甲府盆地の水が集まる地域にあり、県を代表する笛吹川、釜無川の2大河川が流れ、いずれも骨格的かつシンボル的な自然景観の軸となっています。また、鎌田川、山王川、常永川、浅利川をはじめ、数多くの中小河川が地域に潤いを与えています。特に、農地や集落を巡る小川や水路、湧水などは、暮らしに密接した水辺景観や暮らしの景観を育んできました。

水辺の景観は本市の大切な風景資産であり、治水対策を踏まえつつ、豊かな水辺景観を守り、活かすため、次のような取り組みを図ります。

■河川が交わるダイナミックな風景の保全・活用

笛吹川と釜無川が交わるダイナミックな河川景観は、本市の水辺景観を代表する風景資産のひとつです。この特色ある風景を守り、活かすため、周辺農地や自然環境と一体となった連続性に配慮しつつ、サイクリングロードや散策路の充実、オープンスペースや眺望の確保、特色ある緑化に努めるなど、水と緑を実感できる景観を創出します。

また、サインやパンフレットなどにより、河川によって培われた肥沃な大地、風土、歴史と風景の周知・啓発に努めます。



・釜無川と笛吹川の合流

■清流の維持・保全と水辺景観の向上

下水道の整備促進、合併浄化槽の普及、ごみの不法投棄の防止などにより、清流の維持・回復に努めるとともに、多自然型護岸や石積護岸といった自然や生態系、景観に配慮した河川や水路の整備、市民参加による河川美化活動などにより、水辺景観の向上を図ります。また、貴重な動植物の生息環境に配慮した水辺の美化清掃、維持管理、水質の維持の促進に努めます。

さらに、富士池や盆地内湧水の保全に努め、景観形成や防災 等への活用を検討するなど、美しい豊かな水の維持・活用を図 ります。



水路の清掃

■開放的で親しみある水辺景観の創出

釜無川に隣接した田富ふるさと公園では、水辺の楽校(がっこう)等の取り組みが進められています。このような水辺空間をはじめ市内に数多く分布する水辺資源については、環境や景観に配慮しながら水辺レクリエーションの場としての活用、水に親しむ場づくりを推進します。

一方、水路や堰、洗い場、自噴井戸、盆地内湧水は、地域の 暮らしと密接に関わる水文化を象徴する景観となっています。 まちの中で大切に守られてきたこれらの風景については、一部 を復元・再生するなど、本市特有の水辺景観の保全、創出を図 ります。



・水辺の楽校



・自噴井戸

② 森林や四季折々の山の風景を守り、活かす

市域の約17%を占める森林は、景観的な価値のみならず、多面的な機能をもつ大切な自然資源です。本市南部の御坂山地から丘陵地にかけて広がる森林は、市域を縁どる四季折々の美しい風景を見せてくれます。

しかし、一部ではマツクイ虫の被害や手入れが行き届かないため、森林の荒廃が進んでいるところ も見られます。

多様な自然の恵みと四季の変化がまちに潤いを与えてくれる山や森林の風景、豊かな自然景観を守るため、次のような取り組みを図ります。

■市街地後背の豊かな森林の維持・保全

水源涵養、自然災害の防止、多様な生物の生息環境など、森林の持つ多面的な機能を保全するため、「中央市森林整備計画」に基づき、森林の整備、自然植生や広葉樹林等の樹種転換の検討、マツクイ虫やクズバ対策など適正な維持管理を図ります。

また、市民参加による森林の手入れ、下草刈りや里山づくりのツアー開催、自生樹木の植樹活動、NPOの育成や山を守り・維持する公益法人の検討など、市街地後背の豊かな森林の保全、再生に向けた協働による取り組みを推進します。



・農村公園からみる後背の豊かな森林

■四季折々の表情をみせる森林の有効活用

森林の多面的な機能を活用し、森林療法や森林環境学習、森 林レクリエーションの場の整備、特用林産物の開発、バイオマ スエネルギー等の活用などを促進します。



・森林レクリエーションの場

③ 自然にふれあい、楽しむ場やルートをつくる

本市は、都市と自然が近接して存在しており、都市住民が身近に自然に触れることのできる環境を 有していることが特色のひとつでもあります。山の神千本桜周辺はハイキングコースが整備され、自 然とふれあう場として多くの人に親しまれています。豊かな自然にふれあい、親しむ風景づくりを進 めるため、次のような取り組みを図ります。

■自然とふれあい、風景を楽しむ場の創出

森や水辺など自然とのふれあいを高めるために、郷土の風景を育んだ環境を学び、交流や活性化を促す視点も踏まえたエコッーリズムやグリーンツーリズムの推進、風景を体験できる各種レクリエーションイベントの開催など、自然に親しみ、風景を楽しむ場の充実を図ります。

特に、豊富シルクの里公園は、御坂山地の山懐に位置する多くの市民に親しまれている公園であり、隣接する豊富郷土資料館やシルクふれんどりい等を活用したツアーや企画の充実など、観光・交流の景観拠点として形成を図ります。



・豊富シルクの里公園

■身近に自然と親しむルートづくり

市街地後背のたいら山周辺のハイキングコースやトレッキングコース、尾根道の整備、河川沿いのサイクリングロードや散策ルートの充実とともに、マップづくりやPRの充実を図ります。また、多様な水辺レクリエーションを結ぶルートづくりや、集落やまちなかの水路、湧水等の豊かな水辺空間を活用したふるさとの散歩道づくりなど、身近に自然と親しむルートづくりを推進します。



・峠道文化の森の解説板

④ ホタルやカワセミなどの棲む風景を守り、再生する

河川などの水辺や森林、市街地や里山周辺の農地や水路、雑木林などには多種多様な生き物が生息 しており、浅利川や宇坪川などの河川周辺においてはホタルやカワセミ、しじみなどが確認されてい ます。

近年、都市化が進み、森林の伐採、河川の汚濁、農薬の使用、外来種の増加などにより、貴重な動植物の生息・生育環境への影響が懸念されています。

こうした生き物の生息環境を守るため、次のような取り組みを図ります。

■ホタルやカワセミなどが棲む生息環境の保全

豊富の山宮地区では、「豊富蛍の里づくりの会」など、自治会をあげてホタルの保全、環境美化活動に取り組んでいます。

このような貴重な動植物の生息環境を維持し、守るため、生息調査の充実、監視の強化、必要な保全措置の検討、市民や来訪者等に対する啓発を推進するとともに、学校教育における郷土の環境を学ぶ環境教育や、市民参加による環境美化活動、維持保全活動などの促進を図ります。



豊富地区の河川美化活動

■自然や景観に配慮した施設整備や農業の推進

道路の擁壁や法面、河川の護岸といった施設整備、災害時の 復旧工事などにあたっては、多様な生物の生息環境を守るため、 多自然型工法や近自然工法といった、将来的にもとの自然に回 復できるような工法を採用するなど、自然生態系や景観に配慮 した施設整備を推進します。

また、河川整備に際しては、本市が行う公共事業はもとより、 国・山梨県が行う河川事業等に対し、農地など河川周辺の緑地 環境を保全しつつ、河川敷の自然景観、川沿いの市街地景観や 自然景観との調和に関する配慮を要請していきます。

さらに、農業においても、低農薬化、家畜廃棄物対策、農業 廃棄物のリサイクルなど、環境保全型農業の推進を図ります。



・山王川と川沿いの緑道

(2)のびやかな眺望を活かす風景づくり

① 田園と山並みの景観が調和する眺望景観を守り、活かす

本市は、甲府盆地の中央に位置することから、平坦地からは、周囲の山々をパノラマ状に展望する 眺望景観や河川沿いに開けた眺望景観などが展開し、丘陵地や山地からは盆地を見下ろす眺望景観が みられるなど、多彩な眺望景観を楽しむことができます。

このような、平坦地から見渡す眺望景観と山や丘陵地から見下ろす眺望景観を守り、活かすため、次のような取り組みを図ります。

■市街地から見渡すパノラマ景観の保全・活用

田富・玉穂地区の田園地帯や河川沿いなどからは、富士山、御坂山地、南アルプス、八ヶ岳、秩父の山々、大菩薩連嶺といった周囲の山々を360度のパノラマ景観として眺望することができます。

この眺望景観を守るため、豊富地区の山や丘陵地の緑については、保安林の指定継続、地域制緑地の指定検討、森林の維持管理などにより、保全を図ります。

また、景観計画に基づき、市街地や農地等については、土地 の改変、建築物や大規模な工作物等の整備、屋外広告物等につ いて適切な誘導を行い、パノラマ景観が展開する眺望に充分配 慮した景観形成と、その活用を図ります。



・田富庁舎からの見た残照の富士山

■山並みや盆地を見下ろす眺望景観の保全・活用

豊富地区の丘陵地や御坂山地からは、甲府盆地を囲む山並みを背景に盆地を俯瞰する眺望景観を楽しむことができます。

この雄大な眺望景観を守り、活かすため、高圧鉄塔や送電線等の構造物、携帯アンテナ、高い建物といった眺望を妨げる要因については一定の規制をかけるなど、眺望景観に配慮した景観コントロールを図ります。



・農村公園からの眺望

② 良好な眺望場所を守り、活かす

良好な眺望景観を得るためには、眺望が楽しめる眺望場所が必要です。また、場所によっては眺望場所そのものが見られる対象となることを意識することも必要です。

本市の優れた眺望景観を保全し、魅力的な景観資源、観光スポットとして活かすため、次のような取り組みを図ります。

■優れた眺望場所の保全と魅力の向上

本市には、王塚古墳周辺や山の神千本桜周辺、農村公園などのほか、農地や河川沿いにも良好な眺望場所があります。

これらの優れた眺望場所については、場所の特性に応じて、 眺望広場や休憩施設の整備、サインの設置、アクセスの改善な どに努め、魅力的な景観スポットとしての活用を図ります。



・山の神千本桜の眺望点

■眺望景観を妨げる要因の改善

良好な眺望場所については、眺望を妨げる樹木の伐採や枝払い等の維持管理に努めるとともに、電線・電柱、アンテナや鉄 塔類、屋外広告物など、眺望を妨げる要因の改善を図ります。

また、高架構造物や高台に位置する道路等は、連続した良好な眺望場所ともなりますが、施設そのものが眺望を妨げる対象ともなります。そのため、防護柵等の道路付属施設や法面、擁壁等については、風景の分断や眺望阻害の影響を最小限に抑えるよう、できる限り周辺景観と調和した整備・改善または修景に努めます。



· 西花輪交差点周辺

本市を東西に横断するリニア中央新幹線については、高架構造物による眺望や風景の分断、また、構造物の圧迫感といった景観への影響が懸念されています。そのため、地域景観への影響をできるだけ軽減するような構造物の形態・意匠等の検討、本市ののびやかな眺望を損なうことのないよう、高架構造物の周辺景観との親和性や眺望景観に配慮した施設整備について、関係各機関に要請していきます。

③ 眺めを楽しみ・憩う眺望スポットをつくる

市内には、眺望に恵まれた道路や公園、観光レクリエーション施設をはじめ、生活に身近なところにもあまり知られていない優れた眺望場所が数多く分布しています。

これらは、貴重な景観資源であり、魅力的な交流・観光スポットとして活かすため、次のような取り組みを図ります。

■良好な眺望場所の発掘と顕在化

山の神千本桜展望台のようなよく知られた眺望場所のほかに も、市内には丘陵地などの高台、河川の堤防上や橋、身延線を 走る電車、御坂山地の林道や登山道など、潜在的な眺望場所が 数多くあります。特に、釜無川、笛吹川の2大河川の堤防上は 生活に身近な優れた眺望場所となっています。

このような潜在化している良好な眺望場所を掘り起こし、市全体の魅力ある景観資源として活かすため、市民参加のイベントや市民からの公募などにより、優れた眺望場所を選定し、啓発する「(仮称)中央市の眺望二十四景」などを検討します。また、良好な眺望場所の確保と眺望マップづくりなどによるPRの充実を図るとともに、眺望場所の魅力の向上に努めます。



・釜無川の流れと八ヶ岳の眺望

■良好な眺望場所を結ぶルートづくり

河川沿いや農地からの広がりのある展望、山地・丘陵地からの雄大な眺望景観、JR身延線や新山梨環状道路からのシークエンス景観などを最大限に活かし、これらを有機的に結ぶことにより、本市の眺めを楽しむルートづくりとそのPRを図ります。

こうしたルートには、広場や休憩施設の整備、適切なサイン の設置等を行い、快適な風景体験ができるように努めます。



・山の神千本桜の参道 (ハイキングコース)

(3)田園や地域景観と調和する都市景観づくり

① 個性あるまちの顔となる景観をつくる

本市は、住み良さと利便性を高く評価される、暮らしやすさを誇る都市です。その風景は、都市化が進展する市街地景観、農地が広がる田園景観、なつかしい趣を残す里山や農村景観など、地域によって個性ある景観が展開しています。中央市らしい景観形成を進めるにあたっては、この地域個性を重視し、次のような取り組みを通じて本市の顔となる景観の向上を図ります。

■まちの顔となる暮らしの景観拠点の魅力づくり

市役所田富庁舎、玉穂庁舎、豊富庁舎周辺は、いずれも合併前の町村の中心であり、それぞれに公園や図書館といった公共施設が集積し、地域の暮らしの拠点として異なる表情を持っています。

市役所の庁舎については、現在新庁舎の建設に向けた検討が 進められていますが、これらの庁舎については増改築して新た な活用が想定されます。



・田富庁舎

こうした動きと併せて、必要に応じて道路等の公共空間の景観整備、屋外広告物やまちなみ景観の 適切な規制・誘導、緑化の推進、景観阻害要因の改善などを図り、地域景観と調和したまちの顔とな る景観の向上を図ります。

■個性と魅力ある新たな都市景観づくり

山梨大学医学部周辺やリバーサイドタウン周辺は、土地区画 整理事業が進み、新たなまちなみ景観が形成されつつあります。 これらの地区は、住民のルール(地区計画)に基づく整然とし た住宅地の景観形成が進められていますが、ともするとまちの 個性が希薄になりがちです。

この点に留意し、それぞれの地区周辺が持つ都市機能(学園 都市、流通団地、大規模店舗集積など)や景観的な個性を活か しつつ、建築協定や緑化協定等を活用し、地域景観と調和した 魅力ある景観形成を図ります。

そのため、農の風景との調和や眺望に配慮し、地域特性に沿った景観コントロール、屋外広告物の適正な規制・誘導を進めます。また、道路や歩行者空間の修景整備、電線・電柱類の地中化、サインの整備、特色あるまちなか緑化などを推進します。

こうした取り組みを通して、個性や魅力を活かしつつ全体としてゆとりと統一感のある新たな都市景観づくりを図ります。



山梨大学医学部周辺



・リバーサイドタウン

■観光・交流の景観拠点の魅力づくり

観光・交流の景観拠点となる主要な公園、道の駅とよとみ、四季新鮮収穫広場た・からなどの周辺については、必要に応じて道路等公共空間の景観整備、特色ある緑化、屋外広告物やまちなみ景観の適正な規制・誘導、景観阻害要因の改善などを図り、地域の観光・交流の拠点として、個性と魅力を備えた景観形成を図ります。



・道の駅とよとみ

② 地域景観と調和する市街地のまちなみ景観をつくる

都市的景観や田園景観、集落地景観、賑わい景観など、それぞれの景観のまとまりと相互の調和を 図るため、地域特性に応じた一定のルールに基づくまちなみ景観の誘導を図ります。

■住宅地のまちなみ景観づくり

市街地周辺や郊外の住宅地については、生け垣や前庭緑化、屋敷林の保全などによる潤いあるまちなみ景観の形成を図ります。

特に、農地の中に分散的に市街化が進行しているところについては、都市計画との連携を図りながら計画的な土地利用に基づき、無秩序な宅地化の抑制や適切な開発コントロールを行うとともに、植樹や緑化等により、田園景観と調和する秩序あるまちなみ景観の形成を図ります。



・山梨大学医学部周辺の住宅地

■田園集落地のまちなみ景観づくり

市街地内や近郊の田園集落地については、まちなかを縦横に流れる水路に囲まれた暮らしの風景や環濠屋敷と呼ばれる特色ある集落景観など、暮らしの営みによって育まれた独特なまちなみ景観や地域の特色をもっています。

こうした地域景観の雰囲気を損なうことのないよう、水路や自噴井戸、石垣、屋敷林、大木・古木の保全と地域にふさわしい緑化、 馬入れ道や野みちなどを活かした集落景観の形成、景観に配慮した 地域のルールに基づく建築物や工作物の誘導などを図り、田園景観 と調和する集落地のまちなみ景観の形成を図ります。



・玉穂地区の田園集落地

■既存商店街のまちなみ景観づくり

東花輪駅西側の幹線道路沿いを中心とした既存商店街については、 歩行者の安全性に配慮した歩行者空間の確保とともに、電線・電柱 類の地中化、道路をはじめとする公共空間の景観整備や緑化の推進、 空き地や空き店舗の有効活用、屋外広告物などの整序、沿道建物の 意匠形態・色彩等の適正な規制・誘導などを図ります。

これらにより、まちなみ景観の向上を図るとともに、近接する大型店舗集積地と共生した賑わい景観の形成を図ります。



・西花輪の既存商店街

■大型店舗集積地の景観づくり

リバーサイドタウンや山梨大学医学部周辺の大型店舗の集積地に ついては、本計画に基づく建築物や屋外広告物の意匠形態・色彩等 の規制・誘導、敷地外周部や沿道の緑化促進などにより、地域景観 と調和した商業地景観の形成を図ります。



イオンタウン周辺

■幹線道路沿道のまちなみ景観づくり

国道 140 号や新山梨環状道路側道周辺等の幹線道路沿道については、都市計画との連携により、開発行為等の適正な規制・誘導を図ります。また、一定のルールに基づく建築物の高さや色彩、建築物の壁面後退、屋外広告物の規制・誘導、緑化の推進等により、本市の特徴である開けた眺望や田園景観、整然とした住宅地景観などの周辺景観と調和した、整序感のある沿道景観の形成を図ります。



· 国道 140 号の沿道景観

■工場等の集積する産業景観づくり

計画的に整備された山梨ビジネスパークや国母工業団地、一町畑工業用地、山梨県流通団地、高部工業用地、山梨県食品工業団地などの工場・倉庫等が集積する地区については、規模の大きな建物や施設が眺望や周囲に圧迫感を与えないよう、建築物や工作物の位置や高さ、意匠形態・色彩等の規制・誘導、道路や敷地内の緑化を促進し、地域景観や周辺の田園景観と共存した産業景観を形成します。



・山梨ビジネスパーク

③ 景観に配慮した魅力ある公共施設をつくる

公共建築物、道路、公園等は、日常的に多くの人々に利用され、目にする施設であり、景観形成に与える影響も大きく、中にはまちや地域のランドマークとなるものもあります。これらの公共施設については、次のような取り組みを通して、先導的に景観の向上を図ります。

■まちの玄関口の魅力の向上

JR 身延線はローカル的な味わいを持つ路線であり、本市には東花輪駅、小井川駅の2駅が位置しています。

東花輪駅は、東花輪駅前整備事業により駅前広場および市道整備が平成25年3月末に完了し、休憩スポットやサインの設置、バリアフリー化などの快適な公共空間が整備されました。今後、リニア中央新幹線新駅への最寄駅としてのアクセス強化が期待されており、駅からの広域交通やまちなかへの誘導と併せ、周辺のまちなみ景観の修景整備など、鉄道玄関口としてのまちの顔となる景観形成を推進します。

無人駅である小井川駅については、アクセス道路や駐車場整備などに際して、住宅地景観や田園景観と調和したローカル駅の風情を活かした修景を図ります。

新山梨環状道路の各ランプ、釜無川や笛吹川に架かる各橋梁 付近についても、サインの統合・整理、眺望への配慮、特色あ る緑化などによる修景を行い、まちの玄関口にふさわしい魅力 と景観の向上を図ります。



・東花輪駅前



・小井川駅周辺

また、ローカル線の素朴な魅力を持つ鉄道沿線や、高架橋等から望む良好なシークエンス景観(移動景観)、眺望景観に配慮し、沿線の屋外広告物の規制・誘導、まちなみ景観や田園景観の適正な誘導等を図り、景観の魅力の向上と本市のイメージアップに努めます。

■骨格的な道路や身近な道路の景観づくりと魅力の向上

新山梨環状道路をはじめ、景観の骨格を形成しているまちな み景観軸となる主要道路や、主要な観光ルートとなる里山ふる さと交流軸であるシルクラインなどの道路については、「景観重 要公共施設」への位置づけを図ります。

また、地域にふさわしい道路緑化や道路景観の整備、良好な 眺望景観やシークエンス景観への配慮、沿道における屋外広告 物やまちなみ景観の適切な誘導等により、良好な風景を体感で きる魅力の向上に努めます。

身近な道路については、安全な歩行空間を確保するとともに、 沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の適切な景観誘導、沿道線 化、沿道の景観資源の保全等により、周囲景観と調和した修景づ くりに努めるとともに、地域住民参加による美化活動を図ります。



・シルクライン



· 新山梨環状道路側道

■親しみある公園の魅力の向上

観光・交流の景観拠点やふるさと景観拠点となっている主要な公園については、地域景観や印象を左右する重要な施設であり、周辺景観に配慮した個性の創出と魅力の向上を図ります。

併せて、多くの市民に利用されている身近な公園・広場についても、地域の憩いやレクリエーションの場として修景整備を図るとともに、地域住民の愛着と親しみを育む観点から、住民参加による緑化や緑の維持管理、美化活動などについても検討していきます。



豊富シルクの里公園

■身近な公共建築物の魅力の向上

市役所や小中学校、福祉施設等の身近な公共建築物も、主要な公園と同様に、地域の景観や印象を左右する重要な施設です。

そのため、公共施設デザインの手引きとなる「(仮称) 中央市 公共施設デザインガイドライン」を作成し、周辺景観や眺望に 配慮した質の高いデザインによる施設整備、緑化の推進などに より、地域の景観形成を先導するような施設景観の創出と魅力 の向上に努めます。



・ドリームコア中央

■大規模な土木構造物、工作物の景観向上

大規模な土木構造物については、「(仮称) 中央市公共施設デザインガイドライン」に基づき、周辺景観や眺望景観に配慮した施設整備を図ります。また、構造物による周辺景観への影響が大きい場合には、適切な緑化や修景を行うことにより、良好な地域景観や自然景観の維持・保全に努めます。

景観を妨げる高圧送電線の鉄塔、携帯電話アンテナ塔、電線・電柱類等については、本計画に定める行為の制限に基づき企業 (事業者)との協議や指導を行い、周辺景観に配慮したものとします。

また、景観形成推進ゾーンなどの景観上重要な場所については、地域景観に配慮し、企業(事業者)との協議に基づき電線類の地中化、標識等を含めたサイン類の統合・整理などを検討します。

本市を東西に横断するリニア中央新幹線の高架構造物は、眺望や周辺景観に大きな影響を及ぼすことが想定されます。そのため、高架橋や緩衝フード等の施設整備にあたっては、形態意匠、色彩、素材など、周辺景観への充分な配慮を関係各機関に要請するとともに、大規模構造物の圧迫感をできる限りやわらげるよう、構造物周辺やまちなみの緑化に努め、修景を図ります。



・新山梨環状道路の高架構造物



・里山景観の中で目立つ土木構造物

(4) 田園景観の保全と農の交流を育む風景づくり

① 広がりのある田園景観を守り、活かす

低地部にのびやかに広がる水田地帯、小川や水路の潤い、遥かに見渡す山々の遠望、屋敷林を擁する集落や鎮守の森などが一体となって、本市の特色ある田園景観を形成しています。

しかしながら、近年、宅地化の進行による農地の減少、耕作放棄地の増加などにより、美しい田園 風景が失われつつあります。

ふるさとを代表する農の風景を守るため、次のような取り組みを図ります。

■広がりのある美しい田園景観の維持・保全

田富・玉穂地区の広大な田園景観は、本市を代表する景観のひとつとなっています。

永い営みにより培われた広大で美しい田園景観を保全するため、優良 農地の保全を図るとともに、農地周辺の屋敷林・庭木・水路等の適正管 理、周辺の家並みの適切な景観コントロールを図ります。

■優良農地の保全

美しい田園景観を守るためには、これを支えている農業や農家の存続が不可欠です。このため、「農業振興地域整備計画」に基づき、優良農地の保全や計画的な農業基盤整備を推進し、地域農業の活性化を図るとともに、農業生産法人化の推進、農協と連携した農用地の集約化、農業の担い手の育成など、市全体で農地や農家を守る仕組みづくりを検討します。

■耕作放棄地の有効利用

本市では、水田を彩り身近に親しまれるれんげ畑などの景観緑地づくり、休耕田を活用した「めだかの里」や「めだかの広場」づくりなどの取り組みが進められています。

耕作放棄地については、道の駅とよとみなどを農業・農産物の情報受発信拠点として、「農地バンク制度」による営農希望者への斡旋を図るとともに、観光農園、体験農園、クラインガルテン(滞在型市民農園)、四季折々の景観緑地(お花畑など)、景観に配慮した輪作など、多面的な活用方法について検討します。



・眺望に優れた広大な田園景観



・基盤整備された農地の田植え



・景観緑地としてのれんげ畑

② 農の交流を育むおもてなしの風景をつくる

本市は、れんげまつりや稲穂まつりをはじめ、野菜や果樹のもぎ取り体験や収穫祭など、農を介して都市と農村のふれあいが盛んに行われています。また、市の花でもあるれんげは、古くからの水田の土づくり手法であり、春に農地を彩る風景は、市民に身近に親しまれる郷土の原風景ともなっています。

農の風景が、地域づくりや観光振興にもつながるように、市民と来訪者の交流の場となる農産物直売所の拡充や農園や酪農の観光活用、道の駅とよとみや四季新鮮収穫広場た・からを活用した地産地消、中央市ブランド農産物の開発とPRの充実、グリーンツーリズムやアグリツーリ



・田稙ス体験

ズムの普及を図ります。また、耕作放棄地や水路を活用した環境教育、馬入れ道・野みち・湧水等を活用した田園を巡るフットパスづくりなど、農の交流を育み、交流とおもてなしにより地域が元気になる取り組みを図ります。

春の風物詩ともなっている一面のれんげ畑については、水田地帯を象徴する農の風景として、農地 所有者や関係部署等との連携による維持管理に努めるとともに、祭り・イベントの充実、環境教育や 学習農園、地産地消への活用など、ふれあいや交流を通した景観の保全・育成を図ります。

(5) 里山や農村景観を守り、活かす風景づくり

① 里山や農村集落のたたずまいを守り、継承する

笛吹川を境に御坂山地の山麓や丘陵地に位置する豊富地区は、都市的な市街地や広大な田園景観とは対照的な表情を持っています。かつては、全国でも有数の養蚕の里として発展した歴史をもち、地形に沿って展開する山里の農地と集落全体が、ふるさとの原風景ともいえる独特なたたずまいを見せています。

この、身近な里山や農村景観を守り、育てるとともに、都市景観の豊かな背景をつくり市全体の風景の魅力を高めていくため、次のような取り組みを図ります。

■ふるさとの原風景ともいえる趣のある農村景観の維持と継承

豊富地区は、丘陵地のたおやかな地形に沿って集落が分散的に立地しており、古民家やなまこ壁が残る蔵、土塀の家並み、維木林や果樹園、小川や水路、鎮守の森や大木・古木、屋敷林、道祖神、塚・祠などが郷愁を誘う独特な農村景観を形成しています。

このような特徴的な農村景観については、本市の伝統的な郷土景観のひとつとして、周辺の里山・農地・集落を一体的に捉え、農村景観全体の維持向上に努めます。

また、過疎化や高齢化の進行等により、集落自体の存続が危 ぶまれていることも課題となっており、「空き家バンク制度」や 「定住および二地域居住促進制度」などの取り組みを検討し、 空き家の有効活用や過疎対策を促進します。



・関原付近の農村景観



大鳥居付近の農村景観



・丘陵地に展開する農村景観

■里山景観の保全と再生

里山は、かつては薪や炭などの燃料を得るため、人の手によって守り、育ててきた、地域の暮らしと深い関わりをもつ山(森)です。クヌギ、コナラ等の落葉広葉樹を主体とした里山の風景は、農村景観の背景として風景にまとまりと四季の彩りを与えてくれていますが、近年は、ライフスタイルの変化から薪炭林としての役目を終え、人の手が入らずに放置され、荒廃しているところもみられます。

このため、「中央市森林整備計画」等に基づく森林の保全と適正な管理、市民・NPO・企業(事業者)などの参画を得て、森の手入れや植林活動等を促進することにより、里山の機能や景観の維持保全と再生に努めます。



・里山の春の芽吹き

② シルクの里の交流を育む元気な風景づくりを進める

豊富地区の農村と里山の風景は、本市の大切な風景資産です。この農村地域の風景の維持・継承と 併せ、交流を介して地域が元気になる風景を創出するため、次のような取り組みを図ります。

■郷土の歴史を象徴するシルクの里の風景づくり

豊富地区においては、養蚕の里として培われた資源や趣ある 農村景観、豊かな自然景観、丘陵地からの眺望景観などを活用 し、郷土の歴史と里山・農村景観が融合された固有の魅力を放 つ風景づくりを図ります。

そのため、養蚕に関する潜在的な景観資源を掘り起こし、特 徴的な集落景観、歴史的景観資源、眺望場所などの景観スポットを結ぶふるさと散歩道やフットパスづくりを推進します。さらに、桜並木や特色ある緑化による里山ふるさと交流ルートづくりなどを通じて風景回廊の創出を図ります。

また、山の神千本桜、豊富シルクの里公園、シルクふれんどりい、豊富郷土資料館が連携した観光・交流拠点づくり、地区の魅力と付加価値を広く発信する積極的なPRの充実、地区の玄関口となる道の駅とよとみ周辺の修景、サインの設置と整理など、多様な景観資源を結びつけ、地区全体として多彩な魅力が人々を惹きつけるふるさとの風景づくりを図ります。



・豊富シルクの里公園



·豊富郷土資料館



たいら山付近の山稜から俯瞰する豊富地区

■農村が元気になる交流の風景づくり

上記の取り組みと併せ、グリーンツーリズムの推進、自然や 里山を活用したエコミュージアムづくり、農家民宿の普及、長 期滞在型の田舎暮らし、伝承文化や里山体験、シルクふれんど りい等の温泉・宿泊、トレッキングルート等を活用した体験ツ アーやエコツアーの充実、回遊マップづくりなどを推進し、地 域が元気になる交流の風景づくりに取り組みます。

また、道の駅とよとみやシルクふれんどりいなどの交流施設 の賑わいを高めることが、農業振興や地域の活性化につながり、



・農村体験

ひいては農業景観や農村景観の保全に結びつきます。今後、交流や賑わいの風景づくりをはじめとし、 これら交流施設の企画・運営やイベント等の賑わいづくりと連携した景観形成の取り組みを推進します。

(6)「桜の里」を象徴する風景づくり

本市は、桜を市の木としており、多くの市民に親しまれる市を象徴する風景のひとつとしています。 また、風景づくり市民懇談会では、風景づくりの先導的な取り組みとして桜の里づくりプロジェクトが 提案されました。

桜を育み、市の風景やイメージとしても花開かせることにより、景観のみならず、歴史や文化、美しいまちなみづくりとも連動する中央市らしい景観形成の一歩を踏み出すものとして、桜の里を象徴する風景づくりを進めていきます。

① 桜が彩る風景を守り、活かす

本市を代表する風景として、御坂山地の山麓から頂きにかけ順に咲き誇り、春の訪れをつげる山の神干本桜の風景があげられます。また、かつて笛吹川の土手を彩った乙黒桜は、先人たちが育んだ歴史の桜として、地域の人々に愛おしまれ、その風景の再現が望まれています。

このような桜が彩る風景を大切に守り、次代に継承するため、次のような取り組みを図ります。

■山の神千本桜の保全と継承

山の神千本桜は、豊富地区のたいら山付近に鎮座する山之神 社の参道沿いに植えられた桜です。参道入口から神社までの山 道(約2.4km)の両側に、昭和40年から神社の氏子や地元の 人たちにより既存のものに補植を行ってきたもので、地域で大 切に守られている桜です。

地域で永い年月をかけその維持管理を続けてきましたが、桜の老木化や、担い手不足や高齢化などの課題により、春の里山を彩る桜の維持管理が懸念されています。

市もこれまでに、駐車場や道路の整備を行うなど、地域住民とともに利便性の向上や維持管理に努めてきました。今後とも、専門家、関係各機関、市民との協働により、多様な保全策と継承するための手法を検討し、市を代表する桜の風景である山の神千本桜の保全・継承に努めていきます。



・山の神千本桜

■乙黒桜の保全と再生

乙黒桜は、明治から大正にかけて玉穂地区乙黒の土手を彩り、「乙黒の花見」として広く知られた桜です。花と葉が同時に開き、白い大きな花が特徴的な「駒つなぎ」という遅咲きの山桜の一種です。昭和初期の堤防の改修により伐採されてしまいましたが、花の季節になる度に惜しまれ、これまで語り継がれてきました。

地域では、この個性ある桜を誇りに思い、桜の再生に向け、 数少ない原木から挿し木や接木により増やす試みが進められています。



市道玉穂豊富線沿道の乙黒桜

この乙黒桜を再生し風景づくりに活かすことは、水辺を彩る本市固有の風景づくりにつながるとと もに、桜をテーマとした市民協働による本市の風景づくりの先導的な取り組みとなることから、既存 の乙黒桜の調査や桜の苗木確保、接ぎ木や補植の検討、また、関係各機関との連携、人材育成などに より、乙黒桜を守り、育み、中央市固有の桜として再生する取り組みを進めます。

② 桜の里を象徴する景観拠点をつくる

本市の風景の魅力をより際だたせ、市全体でふるさとを象徴する風景として市内外に誇る風景づくりを進めるため、山の神千本桜や乙黒桜を顕在化し、中央市固有の桜として再生・活用していく次のような取り組みを進めます。

■桜の里を象徴する景観の創出と魅力の向上

山の神千本桜周辺は、参道の整備、眺望スポットや休憩広場の確保、桜の補植や桜と山の緑の維持管理を促進し、魅力の向上に努めます。

また、乙黒桜を象徴とした景観づくりに向け、玉穂ふるさと ふれあい広場や長林寺等の既存の乙黒桜の維持に努めるととも に、蓮華寺や乙黒の渡し(渡船場)跡等の歴史資源の活用、乙 黒地区周辺の富士見橋や山王橋等の橋梁周辺の修景、山伏川や 鎌田川、笛吹川併流区間の土手など、水辺を活用した乙黒桜の スポットづくりを進め、桜の里を象徴するふるさと景観拠点の 創出を図ります。



・玉穂ふるさとふれあい広場の乙黒桜

・リバーサイドタウンの桜並木

■既存の桜の活用と魅力の向上

桜の里を象徴する風景づくりを推進するため、リバーサイド タウンや新道坂など市内の既存の桜並木については、清流の保 全、桜の風景と調和した河川構造物や工作物の改善、サインの 設置や桜の風景をひきたてる修景、桜を育む地域住民、ボラン ティア等による維持管理を促進し、周囲の景観資源と連携した 魅力の向上に努めます。

③ 桜が結ぶ花と緑を楽しむ風景をつくる

本市のもつ風景の魅力をより多くの人に知ってもらい体感してもらうため、桜の風景、優れた眺望、 歴史文化資源など、多様な景観スポットや観光交流拠点を結ぶ、風景回廊や景観のネットワークづく りの取り組みを図ります。

■桜の風景を効果的に魅せる風景回廊づくり

山の神千本桜周辺については、参道入り口に近接する豊富シルクの里公園、シルクふれんどりい、豊富郷土資料館等の連携を図り、シルクラインや林道、ハイキングコース等を活用して 景観のネットワーク化を図ります。

玉穂ふるさとふれあい広場や乙黒周辺については、道路、河川・水路、サイクリングロード等を活用して景観のネットワーク化を図ります。

これらのルート沿いには、休憩スポットや眺望スポットづくり、景観阻害要因の改善や修景、案内板・解説板や誘導サインの整備、桜の里マップづくりなどを推進します。また、開花時期の異なる桜の効果的な植樹による「桜のリレー咲き」など、桜の風景を効果的に魅せる風景回廊の創出を図ります。



・山の神千本桜参道入り口付近



・長林寺西側の乙黒桜

■既存のルートの魅力向上と風景を楽しむネットワークづくり

多様な観光ルート、サイクリングコースやハイキングコース 等の既存のルートを活用するとともに、市街地や景観拠点周辺 については、歩行者の視点に立つヒューマンスケールにも充分 配慮し、歩道や休憩スポットの整備、統一したサイン整備、小 川・水路・馬入れ道・野みちの活用など、風景を楽しむ回遊ル ートの創出を図ります。

また、特色ある風景をより身近に体感してもらうため、地域 住民の発意と創意工夫により、潜在的な景観資源を結ぶふるさ との散歩道、里道、フットパスなどの身近な地域単位の小径づ くり進めます。この取り組みを地域から中央市全体へと広げる ことにより、本市のイメージアップを図っていきます。



・シルクライン

■四季を彩る花と緑の景観まちづくり

本市は、農地のれんげ草や菜の花、桃やすももの果樹畑の花々、水辺のコスモスなど、四季を彩る風景を見ることができますが、市街地内では、緑が不足しているところもみられます。

市内では、地域住民やボランティア等による植樹や花植え、 緑の維持管理などの緑化活動が活発に行われ、新興住宅地周辺 では生け垣の設置や工業団地においても工場緑化など、地域環 境への配慮が行われています。

豊かな田園景観や市を象徴する桜の里の景観などに磨きをかけ、中央市のイメージアップを図るため、花の名所の活用、まちかど花壇の設置、主要な道路や公共施設の緑化、田富・玉穂地域の農の景観を象徴するれんげ畑の育成や耕作放棄地等の景観緑地への活用、住宅地や集落地の生け垣や庭先の緑化、大規模店舗や工場の敷地内緑化、オープンガーデンの普及、景観サポーター制度等の緑の維持管理の仕組みづくりなどを促進し、市民、企業(事業者)、行政等が力をあわせながら、四季を通して美しい花と緑の景観まちづくりの取り組みを図ります。



・花植え活動



・路傍に咲くスイセン

■風景づくり市民懇談会「桜の里づくりプロジェクト」の提案概要

【テーマ】

乙黒桜の再生と桜が結ぶ風景づくり

【考え方】

- ●中央市固有の桜・アイデンティティを表象する乙 黒桜や、地域に大切に守られてきている山の神千 本桜を継承し活かすことが、市民の手で風景づく りを進める象徴的な取り組みになると考えます。
- ●市民懇談会は、実際の多様な住民活動の「芽生え」 を提起する役割を担い、中央市の具体的な風景づくりの動きへの橋渡しとして、先人たちにより育まれた山辺の桜と水辺の桜を、みんなで愛おしみ育てていく「桜の里づくり」を提案します。

【桜の里づくりの取り組み方針】

- ■「乙黒桜を植えよう!」運動を進めます
- 桜が彩るまちなみづくりを進めます
- 「桜の里」を楽しむネットワークを創ります。
- ■「乙黒桜を増やす事業」の創設を要望します



注)* 取り組み方針の内容は、「第4章-3-(1) 桜の風景の維持・保全と桜の里の創出に向けて」へ、手法や協働による取り組み内容は、「第5章-2-(4) 協働による先導的な景観まちづくりを推進する」へ反映しています。

(7)歴史文化の記憶を顕在化し、育む風景づくり

① 歴史文化的景観を守り、継承する

本市は、度重なる水害の歴史から、貴重な歴史文化資源の流出や損失が指摘されていますが、今なお、遺跡や史跡、特徴的な文化的景観、水害と向きあってきた有形無形の歴史文化資源が数多く残されています。

これらの価値や魅力を再認識し、将来に渡り保全・継承するとともに、本市の普遍的な風景資産として景観まちづくりへ活用するため、次のような取り組みを図ります。

■遺跡、史跡、社寺等の保全と活用

本市は、豊富地区を中心に、王塚古墳などの古墳や宇山平遺跡などの遺跡が多く発掘されています。また、平家物語で活躍する浅利与一の墓所などの史跡を始め、旧小井川郵便局などの歴史的建造物、古い社殿や文化財が現存する八幡穂見神社や八幡大神社などの歴史文化的景観資源がみられます。

これらの遺跡、史跡、社寺等は、本市の重要な景観資源であり、その保全を図るとともに、遺跡の公園化、小広場、案内板の整備などを進め、資源の顕在化を図ります。

さらに、遺跡や史跡、社寺などの近傍では、大規模な建築物や工作物の建設にあたって適切な景観コントロールを行うなど、資源だけでなく周辺も含めた地域の歴史文化的景観に配慮した景観形成に努めます。



今日私たちが見ているふるさとの風景は、一朝一夕に生まれたものではなく、地域独自の暮らしや文化に根ざし、永い時間と住民の努力により育まれたものです。

養蚕の里として全国に知られた豊富地区の農村景観は、里山を背景に、なまこ壁の残る蔵や古民家、小川や水路、屋敷林、社寺や道祖神、塚や祠などが一体となって、地域固有の趣のある風景を形成しています。

また、平坦地では、水害と向きあって暮らしてきた先人たちの英知と努力により、微高地を活かして築かれた集落、水路網や敷地周りの石垣、人智に培われた歴史文化資産とも言える無形文化財の「粘土節」など、市内には潜在的資源も数多く残されています。

これらは、本市の自然や風土に密接に関わり、本市のアイデンティティにつながる郷土の大切な歴史文化的景観と言えます。 これらについては、その背景にある先人たちの歴史文化の積み 重ねを真摯に受け止め、積極的な維持・保全に努めるとともに、 次代への継承を図ります。



王塚古墳



・旧小井川郵便局



・関原の古民家の門



· 粘土節の碑(釜無川)

② 埋もれている歴史文化資源を顕在化し、風景に奥行きを与える

市内には、地域の成り立ちや歴史文化を物語る潜在的な景観資源が数多く残されています。これらを見直し、その価値や魅力の顕在化に努めることが、中央市らしい風景づくりに結びつくとともに、 市民の心の拠り所、ふるさと意識の醸成につながります。こうした考え方に基づき、次のような取り組みを図ります。

■地域の拠り所となっている社寺の顕在化と活用

市内には、永源寺や歓盛院をはじめとして、浅利与一の墓所 のある大福寺や、乙黒地区にあり甲斐国で唯一虚無僧が存在し た明暗寺の跡など、数多くの社寺や社寺跡が分布しています。

社寺は建造物のみではなく、伽藍の配置、参道や社寺林、背景となる里山、社寺を中心に行われる祭りや行事など、周辺の環境や景観が一体となって地域の心の拠り所やランドマークとなっています。

これら社寺の価値や魅力を再認識し、周辺も含めた資源の保全と景観の維持・向上に努めるとともに、ふるさとの散歩道への活用を図ります。



比較的著名な歴史文化資源の他にも、水害防止のための石垣 や周囲が水路に囲まれた環濠屋敷、土地の記憶や由来に結びつ く地名、乙黒の渡しや時間船とよばれた運河の舟運、今川の論 所堤や川の氾濫を防ぐために植樹された七覚川の土手のけやき 並木など、地域には有形無形の潜在的な歴史文化資源が残され ています。

このように埋もれている潜在的な歴史文化資源は、地域の普遍的景観や歴史的景観を探る手がかりとなるものです。このため、地域の歴史を紐解き、潜在的な景観資源を掘り起こすことなどにより、資源の顕在化と景観まちづくりへの活用を図ります。

■歴史を辿る道すじの顕在化と魅力づくり

古道や旧街道は、多くの人や物が行き交った歴史文化的な道 すじであり、道沿いには、往時をしのばせるまちなみや、塚や 祠、道祖神などの景観資源が多く残されています。

主要地方道甲府市川三郷線は、かつて甲府と駿河を結ぶ河内路(身延道)であり、布施の辻で市川宿方面と鰍沢宿方面に分岐していました。また、豊富地区の中道往還の右左口宿の助郷であった木原や、豊富地区から芦川沿いへ通じる古道にあたる関原峠の関所跡など、古道や旧街道の周辺には、往時をしのばせる社寺や歴史的資源も数多く残されています。

これらについては、古道や旧街道ルートの再現、道すじや沿道の歴史文化資源の保全、集落の成り立ちや地域の特性に沿った沿道修景などにより、価値や景観の顕在化に努め、魅力の向上を図ります。



·永源寺



歓盛院



・浅利地区の萬霊塔



関原地区の六地蔵



・田富地区の布施の辻にたつ道標

③ 身近な歴史文化資源を景観づくりに活かす

地域には、身近なところにあまり知られていない小さな歴史文化資源が数多くあります。これらは 地域の成り立ちや個性を表象する大切な歴史文化資源として顕在化し、景観まちづくりに活かすため、 次のような取り組みを図ります。

■身近な歴史文化資源の再認識と景観づくりへの活用

市内には、浅間愛鷹神社の大ケヤキや延命寺の大イチョウなど、 天然記念物に指定されている古木をはじめ、関原の石原家の樹齢 500 年と推定されるケヤキなど、地域に親しまれている大木・古 木が多く分布しています。

これらの大木・古木は、地域の目印、シンボルとして景観を特徴 づけていることから、その保全を図るとともに、サインの設置や場 所によっては休憩スペースを設置するなど、市民に親しまれる景観 スポットとしての活用を図ります。

また、古い集落周辺などにみられる古民家や蔵、土塀等の建造物、 塚や祠、道祖神、石仏等の小さな史跡、農業用水路や堰などの身近 な歴史的景観資源についても保全を図るとともに、周辺の景観資源 と連携させ、ふるさとの散歩道づくりへ活用するなど、魅力の向上 を図ります。



・浅間愛鷹神社の大ケヤキ



関原の古民家の土塀

■固有の祭りや行事の継承と活用

市内には、御幸祭りや獅子舞、どんど焼きといった伝統行事、また、与一公まつりや、伝統の粘土節を披露する稲穂まつり、れんげ畑の中を虚無僧行列を再現するれんげまつりなど、地域の歴史や暮らしぶりを今に伝える祭りが数多くあります。

これらの祭りや伝統行事を継承するとともに、地域イベントとの 連携などを図り、地域を元気にし、本市の魅力をより多くの人に伝 える風景づくりを進めます。



・れんげまつりの虚無僧行列

④ 歴史文化的景観を辿るルートをつくる

地域の歴史文化資源を有機的に結びつけ、その周辺を含めた一体的な景観形成を図ることは、中央市の歴史文化的景観に深みと奥行きを与えるとともに、その魅力を広く知らしめることにつながります。

そのため、景観スポットや身近な歴史資源、古道、小川や水路などを活用し、ふるさとの散歩道や歴史の散歩道などの歴史文化的景観を辿るルートの創出を図ります。道すじや沿道においては、統一したサインの設置、休憩スポットや眺望場所の整備、特色ある緑化、周辺の建築物・工作物や開発等に対する適切な規制・誘導などを図ります。



・地域資源を再発見するまち歩き

さらに、地域資源を再発見するまち歩きやフットパスツアーなどの実施、マップやパンフレットの作成、周知・PRの充実、ボランティアガイドや語り部などの人材育成、郷土を学ぶ活動や学校教育等の機会を活用した啓発活動など、ふるさとの歴史文化を体感し、それを景観まちづくりにつなげる取り組みを進めます。

3. 景観形成推進ゾーンの方針

(1)景観形成推進ゾーンの選定

景観形成方針に基づいた景観づくりを効果的に進めるためには、景観形成上重要なところから重点的に推進し、取り組みの成果が目に見えるようにしていくことが重要です。

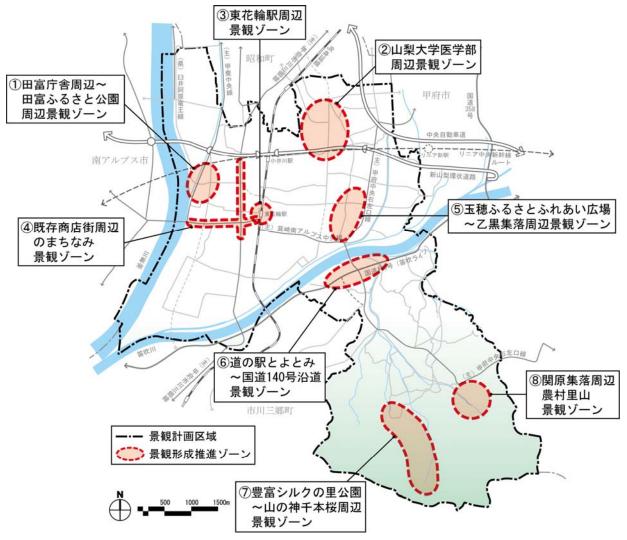
このため、本市の中でも、特に先導的かつ重点的に景観形成を推進すべき次に示す8ヶ所を「景観形成推進ゾーン」として位置づけ、できるところから無理のない着実な取り組みを進めていきます。この景観推進ゾーンについては、今後、地域の景観形成の必要性や住民の気運の高まりなどに応じて、適宜追加を検討していくものとします。

また、景観形成推進ゾーンは、優先順位の高いところから順次「景観形成重点地区」として指定し、 重点的な景観形成を図ることを目指します。

■景観形成推進ゾーン選定の考え方

- ●市や地域の拠点となっているところで、シンボルとして良好な景観形成が不可欠なところ
- ●際立った景観的特徴と高い資質を備え、本市の風景資産として景観の保全・整備の必要性が高いところ
- ●まちづくりプロジェクトが実施あるいは計画されており、良好な景観形成が必要なところ
- ●地域住民による主体的な景観まちづくりの取り組みが行われているところ など

■景観形成推進ゾーン



(2)景観形成推進ゾーンの景観形成方針

① 田富庁舎周辺~田富ふるさと公園周辺景観ゾーン

【特性と課題】

- ・本ゾーンは、田富庁舎、田富図書館、田富福祉センター、福祉公園をはじめ、釜無川に隣接する田富 ふるさと公園、四季新鮮収穫広場た・から等の公共施設が集積し、また、商業店舗の立地が進むなど、 本市の核となる市街地ゾーンが形成されています。
- ・今後、都市計画道路の整備等による周辺都市とのアクセス強化や都市機能の集積・強化を図るとともに、観光交流および暮らしの拠点にふさわしい賑わいとまちなみ景観の形成が望まれます。

【景観形成の目標】

本市の核となる景観拠点にふさわしい、賑わいと交流のある景観形成を目指します

【景観形成方針】

- ■公共施設が集積するまとまりと品格のあるまちなみ景観の形成
 - ○田富庁舎や既存の各種公共施設の必要に応じた適切な緑化、景観や眺望に配慮した施設整備
 - ○地区計画等を活用した、地域の一定のルールに基づく統一感のある良好なまちなみ景観の形成
- ■多くの人が集まる賑わいと交流の拠点としての魅力を高める
 - ○釜無川の水辺や田富ふるさと公園と連続する修景整備、まちなか散策ルートの整備、眺望スポット・賑わい交流広場・休憩スポットの整備、桜などの特色ある緑化
 - 〇甲府市川三郷線など周辺市街地を南北に連絡するアクセス道路の機能充実、道路空間・歩行者 空間の修景整備、街路樹などによる緑化、まちかど広場やサインの整備、電線類地中化の検討
- ■景観に配慮した建築物や広告物等の適切な誘導による良好なまちなみ景観の向上
 - ○都市計画と連携した大規模店舗等の開発行為や建築物等の周辺景観に配慮した適切な規制・誘導、眺望景観への配慮、壁面後退などによるゆとりある沿道景観の形成
 - ○屋外広告物、照明等の適切な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善など

② 山梨大学医学部周辺景観ゾーン

【特性と課題】

- ・山梨大学医学部周辺は、土地区画整理事業が進み、地区計画などにより、大学や病院、大型店舗、住宅地などが一体となった整然としたまちなみ景観が形成されつつあります。
- ・ 今後も、本市の学園都市拠点として、各種の都市機能の充実と、本市の景観づくりを牽引する、新た な市街地景観の拠点としての景観整備と良好なまちなみ景観の形成が望まれます。

【景観形成の目標】

新たな市街地景観を牽引する学園都市拠点の良好なまちなみ景観の創出を目指します

【景観形成方針】

- ■計画的な市街地整備と併せた個性ある新たなまちなみ景観づくり
 - 〇大学や病院、大型店舗の集積、住宅市街地などが一体となった個性と統一感ある景観の創出、 眺望や景観に配慮した道路や公園等の公共施設整備、ユニバーサルデザインの導入
 - ○道路や歩行者空間の修景整備、電線類の地中化、特色あるまちなか緑化、統一したサインの設置
- ■田園景観と共生する良好な住宅地景観の形成
 - 〇生け垣などによる緑化の促進、公園や小広場、まちかど整備等によるうるおい景観の創出
 - 〇周辺の農地、集落地の家並みや水路、屋敷林、社寺などの趣ある雰囲気を損なわないようなま ちなみ景観への配慮、眺望の確保、まちなか散策ルートづくりと景観マップの作成
- ■地域景観と調和した建築物等の適正な誘導、景観コントロール
 - ○地区計画の活用、地域景観と調和するまちなみのルールづくり
 - 〇都市計画と連携した大規模店舗等の開発行為や建築物等の周辺景観に配慮した適切な規制・誘導、眺望景観への配慮、壁面後退などによるゆとりある沿道景観の形成、屋外広告物の適正な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善など

③ 東花輪駅周辺景観ゾーン

【特性と課題】

- 東花輪駅は、本市の鉄道の玄関口となっており、駅東側は田園と集落地の景観が広がり、駅西側は古くからの既存商店街や住宅地の景観が展開しています。
- ・東花輪駅は、平成 25 年3月に駅前広場が整備され、利便性や交通結節点としてのアクセスの向上とともに、サインや休憩スポット等も新たに整備されました。今後も、鉄道玄関口として本市の顔にふさわしい公共空間の魅力を高めるとともに、リニア中央新幹線新駅や広域交通へのアクセス強化、駅を起点としたまちなかへのアクセス向上、周辺の住宅地・田園景観と調和した駅周辺のまちなみ景観の向上が望まれます。

【景観形成の目標】

田園景観と調和した本市の玄関口にふさわしい個性と魅力ある景観づくりを目指します

【景観形成方針】

- ■本市の顔となる鉄道玄関口の魅力を高める
 - 〇桜の植樹など特色ある緑化等によるまちの玄関口にふさわしいシンボル景観の創出
 - ○駅前広場から連続する周辺住宅地の景観誘導、生活道路の修景整備
- ■広域交通やまちなかへ誘導する安全で快適なルートの修景整備
 - ○リニア中央新幹線新駅や既存商店街等へのアクセスの向上と沿道のまちなみ景観の誘導
 - ○(主) 韮崎南アルプス中央線の安全で快適な歩行空間の確保、沿道景観の誘導・整序
 - 〇小広場やまちかどの整備、統一したサインの設置、電線・電柱類の地中化
- ■景観に配慮した建築物や広告物等の適切な誘導による駅周辺のまちなみ景観の向上
 - 〇都市計画との連携による周辺景観に配慮した建築物等の適切な規制・誘導、眺望景観への配慮、 沿道の壁面後退等によるゆとりあるまちなみ景観の形成
 - ○屋外広告物、照明等の適切な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善など

④ 既存商店街周辺のまちなみ景観ゾーン

【特性と課題】

- 古くは河内路(身延道)であった(主)甲府市川三郷線と、直交する(主)韮崎南アルプス中央線周辺は、店舗や業務施設が立地する本市の中心的な商店街のまちなみ景観を形成しており、周辺にはロードサイド型の商業施設の立地が進んでいます。
- 近年、空き地や空き店舗の増加がみられるように、商店街の衰退や市街地の空洞化が懸念されており、 大型店舗集積地と既存商店街が共生する活性化や賑わい景観の創出や、景観資源を活用した魅力ある 商店街のまちなみ景観の形成が望まれます。

【景観形成の目標】

潜在的な景観資源を活かした魅力と活力ある中心商店街の景観形成を目指します

【景観形成方針】

- ■潜在的な景観資源を活かした商店街の魅力と活力の向上
 - 〇社寺や道標など古道ならではの潜在的な景観資源の顕在化と活用、古道の歴史を辿るサインの 設置、沿道公共施設等を活用した小広場の整備、水路に沿った回遊ルートづくり
 - 〇空き地・空き店舗の有効活用、統一感のある商店街ファサード整備、魅力ある個店の誘致、各種活性化イベントの開催などによる賑わい景観と魅力の創出
- ■快適・安心なゆとりあるまちなみ景観づくり
 - 〇(主)甲府市川三郷線・韮崎南アルプス中央線のゆとりある歩行空間と道路の修景整備、東花輪駅と連携した修景整備、景観に配慮した(都)古府中環状浅原橋線の整備促進、電線類地中化の検討
 - ○まちかどのスポット的な緑化、まちかど花壇の設置、サインの設置
- ■景観に配慮した建築物や広告物等の適切な誘導による商店街のまちなみ景観の誘導
 - 〇都市計画と連携した大規模店舗等の開発行為や建築物等の周辺景観に配慮した適切な規制・誘導、眺望景観への配慮、壁面後退などによるゆとりある沿道景観の形成
 - ○屋外広告物、照明等の適切な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他景観阻害要因の改善など

⑤ 玉穂ふるさとふれあい広場~乙黒集落周辺景観ゾーン

【特性と課題】

- ・玉穂ふるさとふれあい広場は、春にはれんげまつりの中心会場となる公園で、年間を通じて子供たちの歓声の絶えない地域住民に身近に親しまれている公園です。また、乙黒桜の由来を今に伝える乙黒 集落は、玉穂ふるさとふれあい広場から笛吹川にかけて連なる集落地で、昔ながらの落ち着きある集落景観を見せています。
- ・玉穂ふるさとふれあい広場や乙黒集落周辺は、地域住民や有志による乙黒桜を再生し、継承する活動が行われており、良好な田園集落景観の維持・保全を図るとともに、本市のシンボル景観ともいえる水辺に咲き誇った歴史の桜を顕在化し、身近な歴史的景観資源や親しみある公園の景観などと一体となった桜の里を象徴する景観の創出が望まれます。

【景観形成の目標】

水辺を彩る歴史の桜を顕在化し、乙黒桜が象徴する桜の里の風景づくりを目指します

【景観形成方針】

■本市固有の歴史の桜の顕在化と風景づくりへの活用

- 〇既存の乙黒桜の保全と地域住民の協働による乙黒桜の育成の促進(乙黒桜調査マップの作成、接ぎ木・補植の検討など)、桜守の育成、祭り・イベント等を活用したPRの充実
- 〇乙黒の渡し(渡船場)跡、山伏川や鎌田川、水路等を活用した歴史の桜の顕在化と活用(歴史 資源の発掘、水辺空間や橋梁周辺の修景、桜のスポット・小広場の整備、サインの設置)

■桜の里を象徴するまちなみ景観づくり

- ○公園、社寺、田園、集落などの景観が調和し、一体となった乙黒桜の里づくり
- 〇市道玉穂豊富線沿道や集落地のまちなみ景観の適正な誘導、まちなみ協定などの地域住民によるルールづくり、眺望景観への配慮、景観阻害要因の改善、
- 〇優良農地の保全、宅地化が進む農地の適切な開発コントロールによる景観誘導、景観緑地の活用

■桜と風景を慈しみ楽しむ風景回廊づくり

- ○河川や水路、馬入れ道や野みちを活用した桜の里のふるさとの散歩道、桜の里フットパスづくり
- ○「桜のリレー咲き」などの工夫がされた緑化の促進、桜の里マップづくり

⑥ 道の駅とよとみ~国道 140 号沿道景観ゾーン

【特性と課題】

- 道の駅とよとみは、豊富地区の玄関口に位置し、「平成21年度全国直売所甲子園」において優勝した経緯があり、個性ある施設デザインとともに多くの市民や観光客を集める交流や賑わいの拠点となっています。一方、国道140号沿道は、ロードサイド型の商業施設の立地が進むなど、まちなみが変貌しつつあります。
- ・道の駅とよとみや国道 140 号周辺については、観光・交流拠点としての賑わい景観と併せて、シルクの里の玄関口にふさわしいおもてなしを感じさせる魅力の創出と、笛吹川の水辺景観や後背の森林景観と一体となった沿道の適切な景観誘導など、良好なまちなみ景観の向上が望まれます。

【景観形成の目標】

観光・交流拠点の魅力の向上と地域景観と調和した良好な沿道景観づくりを目指します

【景観形成方針】

■観光・交流拠点の魅力の向上、豊富地区の入り口となるおもてなしの風景づくり

- 〇道の駅とよとみの機能充実、沿道や入口部の休養施設整備や花植えによるおもてなしの風景づくり、周辺を散策できる小径づくり、交流機会の充実など観光交流拠点の魅力の向上
- ○シルクの里の玄関□にふさわしい修景、桜の植樹による小広場整備、サインの設置

■周辺景観と調和する国道 140 号沿道のまちなみ景観の形成

- 〇優良農地の保全、里山や森林の保全と維持管理の推進、耕作放棄地の景観緑地などへの活用 〇国道 140 号、(主) 甲府中央右左口線の周辺と調和した修景整備、街路樹などによる沿道緑化
- ■景観に配慮した建築物や広告物等の適切な誘導による沿道まちなみ景観の向上
 - 〇都市計画と連携した大規模店舗等の開発行為や建築物等の周辺景観に配慮した適切な規制・誘導、眺望景観への配慮、壁面後退などによるゆとりある沿道空間の確保
 - 〇建物の壁面を含めた屋外広告物、照明等の適切な規制・誘導、サイン類の統合・整理、その他 景観阻害要因の改善など

⑦ 豊富シルクの里公園~山の神千本桜周辺景観ゾーン

【特性と課題】

- ・豊富シルクの里公園周辺は、山麓に公園をはじめ、シルクふれんどりい、豊富郷土資料館などが隣接立地し、多くの市民や観光客が訪れるレクリエーション拠点です。周辺には、歴史文化的景観資源も多く、本市の観光・交流拠点ともなっています。また、山の神千本桜周辺は、地域住民に大切に守られている桜の名勝であり、桜が咲き登る参道全体が地域のシンボル的な景観となっています。
- ・今後とも、周辺の自然環境や景観を一体的に維持・保全をするとともに、本市を代表する桜の里の美しい風景の継承、地域の歴史や潜在的な景観資源を活用したシルクの里の風景づくり、交流を介した地域の活性化など、本市の観光・交流拠点にふさわしい魅力ある景観形成が望まれます。

【景観形成の目標】

桜の里・シルクの里の風景の創出と観光・交流のシンボル景観づくりを目指します

【景観形成方針】

- ■里山と一体となった桜を象徴するシンボル景観の保全と活用
 - 〇地域との協働による山の神千本桜の維持・保全、参道への桜の補植、地域活動のPRの充実
 - ○良好な眺望場所の保全と活用、桜をシンボルとした眺望場所の整備
 - ○自然や里山の保全活動の促進(維持管理の促進、植樹活動、森林環境学習、トレイル整備など)
- ■ふるさとの里山や森、景観資源を活かす観光・交流拠点の魅力づくり
 - ○自然や里山の散策を楽しむ拠点の魅力の向上、自然や里山を活用したエコミュージアムづくり
 - ○体験・交流施設、温泉、ハイキングコース等を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズム の推進、道の駅とよとみと連携した祭りやイベント、ツアー等の充実、観光PRの充実
- ■自然、桜、山里の景観にふれあい親しむルートづくり
 - 〇シルクラインなど主要な観光道路の景観整備、桜を中心とした花木等による沿道緑化、風景を楽しむシークエンス景観の魅力向上、統一したサインの設置・充実
 - 〇たいら山周辺のハイキングコースの整備、眺望広場や休憩スポットの整備、豊富シルクの里公園 を基点とした集落を回遊するふるさとの散歩道づくり、シルクの里フットパスづくり

⑧ 関原集落周辺農村里山景観ゾーン

【特性と課題】

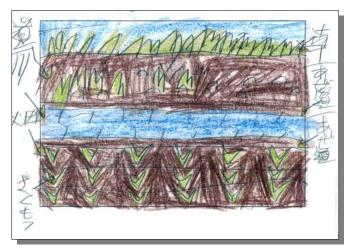
- ・関原集落周辺は、愛宕神社や慈運院などの社寺や鎮守の森、六地蔵、道祖神や塚・祠、芦川沿いの集落とを結ぶ古道、石原家に代表される古民家や蔵、ケヤキの大木や古木、屋敷林や雑木林、樹園や里山、小川や水路など、ふるさとの原風景ともいえる特徴的な集落景観をみせています。
- ・近年、少子高齢化などによる集落の衰退が懸念されていますが、自然と歴史、人々の永い営みにより 培われたふるさとの風景を大切に守り継承するため、里山や集落景観の維持・保全と併せ、歴史文化 的景観資源を活かした景観づくりや地域活性化に向けた一層の取り組みが望まれます。

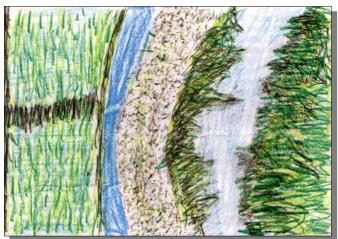
【景観形成の目標】

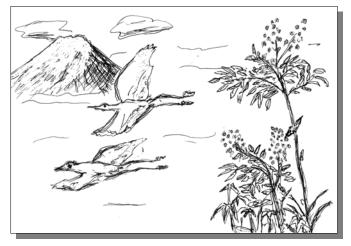
ふるさとの原風景といえる里山と農村景観を守り、地域が元気になる風景づくりを目指します

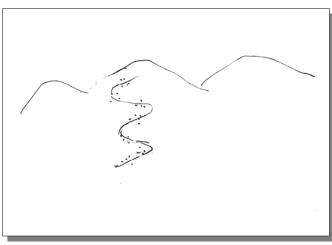
【景観形成方針】

- ■ふるさとの原風景といえる里山や農地、趣ある集落景観を守り、継承する
 - ○社寺や鎮守の森、古民家や蔵、大木・古木、屋敷林や雑木林、背景となる里山、小川や水路、塚・祠・道祖神等の地域らしさを特徴づけている里川や集落景観の維持・保全
 - ○建築物等の適切な規制・誘導、景観阻害要因の改善などによる景観の維持・保全
- ■身近な景観資源等を活用した里山交流が盛んな農村が元気になる風景づくり
 - ○グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進、農家民宿、空き家を活用した移住や長期滞在型 の田舎暮らしの普及、農村体験・里山体験の充実
 - ○住民参加による身近な地域資源の掘り起こしと風景づくりへの活用、景観マップづくり
- ■里山と集落を回遊するルートづくり
 - 〇小川や水路、古道やハイキングコース等を活用した集落を回遊するふるさとの散歩道や里山フットパスづくり、統一したサインの設置、眺望場所・休憩スポットの整備
 - 〇山の神千本桜周辺〜たいら山〜関原峠〜関原集落を巡る里道や古道を活用した周遊ルートづくり、関原峠付近への眺望場所の整備









●掲載の絵は、平成23年11月に実施した「景観市 民アンケート調査」の自由記入欄(私の好きな中央 市の風景)に描かれた絵の中から抜粋しました。